

## 令和5年度最適化活動の目標の設定等

都道府県名： 鹿児島県

農業委員会名： 中種子町農業委員会

## I 農業委員会の状況(令和5年4月1日現在)

## 1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 R2年 7月 20日

任期満了年月日 R5年 7月 19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	13	13
認定農業者	—	6
認定農業者に準ずる者	—	—
女性	—	1
40代以下	—	1
中立委員	—	1

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	8	8	8

## 2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	800
農業経営体数	729

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	943
女性	429
40代以下	26

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	131
基本構想水準到達者	34
認定新規就農者	14
農業参入法人	15
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	1

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	482	2,780	2,780			3,260

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

## II 最適化活動の目標

### 1 最適化活動の成果目標

#### (1) 農地の集積

##### ① 現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)	これまでの集積面積(B)	集積率(B)/(A)
	3,260 ha	1,220 ha	37.4 %
課題	高齢化による農業廃止や経営縮小の農家が増加傾向である。また一方では経営拡大を進めている農家もあるが、大型機械化により広い農地の需要は多いが、狭小農地や中山間地域にある農地は荒廃化していく状況であり、担い手も年々少なくなっていく事が課題である。		

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

##### ② 目標

農地の集積の目標年度	12 年度	集積率	80 %
今年度の新規集積面積	65.3 ha	農地面積(C)	3,260 ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	1,286 ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)/(C)	39.4 %

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

#### (2) 遊休農地の解消

##### ① 現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
	20.5 ha	13.2 ha	7.4 ha
課題	所有者の高齢化が進み離農する農家が多いなか、極小農地・形状の悪い農地については利用価値がなく遊休化していく事が課題である。		

##### ② 目標

###### ア 既存遊休農地の解消

###### a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	13.6 ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	2.7 ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

###### b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	15.1 ha
--------------------------	---------

黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	解消に向け、各関係機関と連携しつつ利用できる事業を活用していく。
-------------------------	----------------------------------

###### イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	10.1 ha
---------------------------	---------

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

現状	R2年度新規参入者		R3年度新規参入者		R4年度新規参入者	
	8	経営体	5	経営体	6	経営体
	5.05	ha	2.65	ha	3.84	ha
課題	関係機関と連携し新規参入者の相談を受け、農地の情報等を周知する。					

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

②目標

権利移動面積	平成29年度	平成30年度	令和元年度	平均
	67	50	37	51
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積		5.1	ha	

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。))及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

2 最適化活動の活動目標

(1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	10	日/月	最適化活動を行う農業委員の人数	13	人
			農地利用最適化推進委員の人数	8	人

(2)活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数	3	回
-------------	---	---

取組時期	取組項目	強化月間の内容
9月	農地の集積	10年後の目標地区の素案を作成するために農地の所有者への意向調査の実施。
10月	遊休農地の解消	担当地区ごとに戸別訪問を行い意向把握を実施。また集積に向けて耕作者の意向を行う。
1月	新規参入者の促進	町と連携し新規就農者へ農地の貸借及び幹旋農地の紹介を行い、必要に応じ現地の案内を行う。

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

(3)新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数	1	回
---------------	---	---

開催時期	令和6年1月	相談会名	新規就農者を励ます会
参加者数	2	開催場所	管内
相談会の内容	「新規就農者を励ます会」に参加し、農地を利用する上での相談に応じ助言を行い、貸借についての説明を行う。		
開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			

※ 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)